

子育て支援に関わる施策の取り組み実態と評価 —一次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に着目して—

福岡大学工学部 学生会員 ○ 永田 香織 福岡大学工学部 正会員 辰巳 浩
福岡大学工学部 正会員 吉城 秀治 福岡大学工学部 正会員 堤 香代子

1. はじめに

急激に少子化が進む我が国において、子育てしやすいまちづくりの実現は喫緊の課題である。そして、その実現においては施設整備等のハード的な整備とサービス等のソフト的な施策の両輪の取り組みが重要であることは論をまたない。そこで、先行研究¹⁾では基礎自治体における子育てしやすいまちの実現に資する知見を示すために、施設整備に着目した研究を展開しており、各人口規模で立地し得る子育て関連施設を明らかにしてきている。そしてその上で本稿は、基礎自治体におけるソフト面のあり方を検討していくものである。子育て支援を担う自治体は厳しい財政下にあり、効率的、効果的な子育て環境整備のための施策選択が必要な状況にある。本研究は子育て支援に関わる施策の実施状況に着目し、その取り組み状況の実態把握と各取り組みの評価を行うことを目的とするものである。

2. 対象とする計画書・データ収集

(1) 対象とする計画書について

子育て支援に関わる自治体の取り組みは幅広く、多くの部課にわたって取り組まれているため、実態の把握やその整理は容易ではない。そこで本研究では、自治体が策定している子育て支援に関わる計画に着目することにした。ここで自治体が策定している主な計画としては、子ども・子育て支援新制度に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」が存在し、この両者を比較すると、「①子ども・子育て関連 3 法により平成 27 年度から子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付け。一方で、次世代育成支援対策推進法が 10 年延長され市町村行動計画は策定が任意化、②市町村行動計画では広範囲の支援を目的とした計画(表 1)となっており、子ども・子育て支援事業計画では待機児童の解消が主目的」といった違いが存在する。市町村行動計画は策定が任意化されていることで取り組みを進めている自治体とそうでない自治体の比較が可能になること、支援に関わる取り組みを網羅的に扱うことができることの2点を鑑みて、特に「市町村行動計画」を分析対象とする。

(2) 使用するデータについて

まず、インターネット上で全国 1,741 の自治体の両計画を収集した。インターネットに公表されていなかった 596 の

自治体については、2 つの計画書の策定の有無に関するアンケートを行い、277 の自治体から回答を得た(回収率 45.8%)。結果として、1,222 の自治体の計画書を収集しており、この計画書を読み解き、各施策の実施状況(ただし、計画における実施見込みは「実施」に含む)をデータベース化している。DB では総人口・5 歳未満人口(2005 年、2010 年、2015 年:国勢調査)、財政力指数(2015 年:地方財政状況調査)等の自治体の特性に関するデータについても収集し整理している。

3. 分析結果

(1) 自治体における行動計画の取り組みの実態

昨今、人口規模の大きい自治体では待機児童の解消が求められているなど、子育て支援のニーズとそれを受けて取り組んでいる支援は自治体によって大きく異なってくるこ

表1 市町村行動計画における計画項目

【地域における子育て支援】	
1 居宅における支援 2 短期預かり支援 3 相談・交流支援 4 保育サービス 5 子育て支援のネットワークづくり 6 居場所づくり 7 世代交流	
【母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進】	
8 健康確保 9 食育の推進 10 思春期保健対策	
【子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備】	
11 子どもを生み育てることの意義に関する教育・啓発の推進 12 地域社会の環境整備 13 ふれあい 14 不安定就労若年者 15 学校の教育環境 16 家庭教育 17 地域の教育力 18 有害環境対策	
【子育てを支援する生活環境の整備】	
19 住宅 20 道路交通 21 バリアフリー	
【職業生活と家庭生活との両立の推進】	
22 ワーク・ライフ・バランス	
【子ども等の安全の確保】	
23 交通安全教育 24 被害から守る 25 被害を受けた子どもの立ち直り	
【きめ細かな取り組みの推進】	
26 虐待防止 27 ひとり親家庭支援 28 障がい児支援	

表2 行動計画のクラスター分析

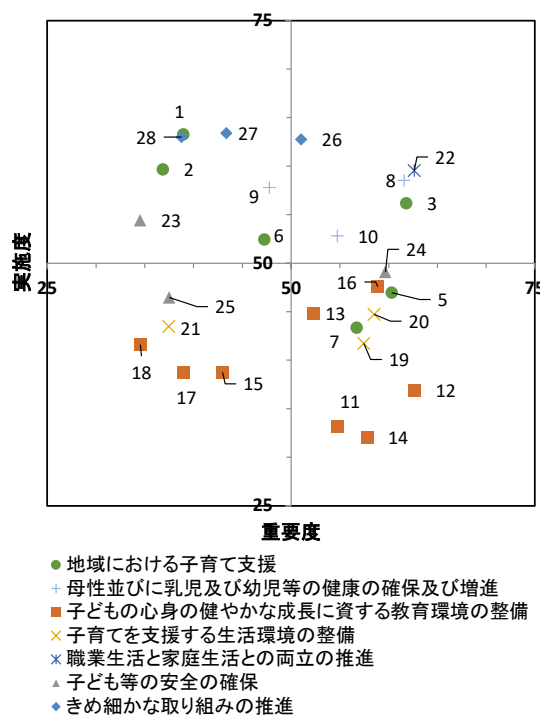
	自治体数	総人口 平均	財政力指数 平均	5歳未満 平均	対2010年5歳 未満人口比	分類自治体例
C1	289	62,700	0.68	2,488	-9.46	古賀市,小郡市
C2	247	47,305	0.47	1,758	-10.68	中間市,みやま市
C3	218	12,684	0.22	388	-14.07	美里町,甲佐町
C4	179	105,846	0.93	4,412	-5.77	国分寺市,箕面市
C5	153	27,740	0.35	931	-12.20	水俣市,うきは市
C6	88	349,649	0.73	13,938	-2.80	那覇市,奈良市
C7	27	1,194,475	0.76	48,091	-5.67	北九州市,広島市
C8	21	68,357	1.37	3,211	-11.24	神栖市,長泉町
全体	1,222	98,376	0.57	-	-	-

とが想定される。そこでまず、自治体を人口規模と財政状況によって分類した上で取り組み状況の実態把握を行うことにした。1,222 の自治体をクラスター分析により8分類した結果(表2)、人口規模が小さく財政も極めて厳しい状況にある自治体グループ(C3)から主に政令指定都市で構成されるグループ(C7)まで抽出できている。そして、このクラスター別に市町村行動計画の28施策について、各施策を実施している割合を算出した(表3)。その結果、実施しているとの割合が最も高かったのは「4 保育サービス」であり、次いで「28 障がい児支援」であった。反対に「14 不安定就労若年者」については最も取り組んでいる自治体は少なく、次いで「11 子どもを生み育てることの意義に関する教育・啓発の推進」となっていた。

(2) 子育て支援施策の評価

本節では子育て支援施策の評価を行うため、各自治体における「5歳未満の人口の増減率(2010年→2015年)」を指標とすることにした。ここで中澤ら²⁾も指摘するように、各施策によってどれだけ厚生改善があったかどうかといった直接的な効果については把握することは困難である。その一方、これら支援施策によって子どもを生み育てたい環境の形成に効果があった場合、それは出生や転入の意思決定にポジティブな影響を与えるものと考えられる。ただし、例えば大都市であれば人口流入により5歳未満の人口が増加しているなど都市規模によってこの増減を生み出す背景は大きく異なっている。そのため、同一都市規模内での比較にのみ意味があるものと考え、以下では前節で分類したクラスター分類を引き続き用いる。

各施策の評価については、各クラスターにおいてその施策を実施している自治体の人口増減の平均値ならびに実施していない自治体の平均値の差について統計的に検定を行い、そのP値を得た。すなわち、このP値が小さいほどその実施の有無と人口増減に大きな関連がみられるといえ、その都市規模において重要な施策と判断できる。各施策について、このP値を偏差値に換算した上で横軸にプロットし、同様に表3に基づく実施率についても偏差値に換算して縦軸にプロットした。図1にクラスターC1の自治体を対象に



※図中の数値1～28は表1に記載のとおり

図1 C1における各施策の実施率と重要度

分析を行った結果を示す。第一象限には「22 ワーク・ライフ・バランス」がプロットされており、多くの自治体が行い、かつ産み育てたい環境の形成に特に資する施策となっている。一方、「12 地域社会の環境整備」や「5 子育て支援のネットワークづくり」は第四象限にプロットされている。相対的には取り組みが十分進んでいないものの重要な施策であり、より一層の取り組みが望ましいといえよう。反対に、第三象限にプロットされている「17 自然環境の教育」「18 有害環境対策」等については取り組んでいる自治体も多くはなく、産み育てたい環境の形成に向けては大きく寄与しない施策であるといえる。

5. おわりに

本研究は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に着目して、自治体の取り組み実態と各取り組みの評価を行ったものである。

参考文献

- 1) 吉城ら: 子育て関連施設立地と人口規模に関する研究, 土木計画学研究・講演集, Vol.60, 2019
- 2) 中澤ら: 子育て支援に関わる社会インフラの整備とサービスに関する研究, 財務省財務総合政策研究所 フィナンシャル・レビュー, 2015

表3 市町村行動計画における28施策の実施率

施策 クラスター	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
C1	1.9	6.4	-0.9	0.2	2.4	3.9	2.0	1.0	3.3	3.3	-1.4	-2.5	0.0	-1.3	-1.3	0.7	-1.0	0.1	4.8	3.8	0.1	-0.8	2.3	-2.3	3.0	-0.2	0.7	-0.9
C2	1.4	3.4	0.5	0.2	0.7	3.4	0.1	2.7	2.2	3.1	3.7	2.8	1.3	-0.8	1.2	0.9	2.8	2.7	-1.3	2.2	2.0	0.2	-0.7	-0.2	1.4	0.3	0.7	2.5
C3	-3.7	-9.1	0.0	-1.2	-5.1	-2.9	1.3	-1.5	-3.7	-2.2	1.6	-2.1	-1.2	-2.6	3.1	-5.2	-1.6	-0.3	3.3	-1.6	-4.1	-3.3	3.3	3.0	-4.0	-0.7	-2.9	-2.6
C4	3.9	0.8	-0.7	0.2	-0.3	2.1	-0.2	-2.7	-7.2	-0.1	-2.6	-1.2	2.0	0.6	-6.9	3.1	-0.4	-0.7	-5.8	-7.2	2.0	-2.1	-6.7	0.3	-2.3	-4.4	-2.5	-1.9
C5	-3.7	-5.2	3.0	-0.5	1.6	-1.2	2.6	3.9	-2.2	2.5	0.9	1.2	0.4	0.2	3.4	0.1	-0.1	2.3	3.4	1.5	1.7	3.3	3.8	3.7	2.4	3.4	3.5	3.3
C6	1.8	2.0	4.1	0.2	2.1	3.9	3.9	-0.0	-5.5	-2.2	-3.1	2.5	-2.4	3.2	-1.5	0.9	1.1	-3.6	-1.5	-9.6	-3.0	3.7	7.4	-7.6	-2.8	3.3	-2.1	-1.5
C7	1.9	-3.4	3.0	0.2	3.9	1.4	3.7	3.3	3.5	3.5	3.6	1.3	3.6	3.1	1.3	-1.2	1.3	3.6	2.2	-12.4	2.2	-2.6	3.6	2.8	2.2	3.8	3.0	2.4
C8	2.2	-2.1	-3.5	0.2	4.1	3.4	3.8	-4.0	-9.1	-4.3	-2.8	3.8	-0.7	4.4	4.0	2.0	3.7	-1.1	-1.1	-9.9	3.3	0.6	3.5	3.2	-2.2	-2.6	3.7	4.5
全体	88.1	73.6	71.1	99.8	42.2	56.0	32.7	75.9	71.4	57.6	7.6	19.1	38.8	4.4	23.1	45.7	22.7	29.7	34.9	34.6	34.9	80.4	63.1	52.8	40.3	88.8	89.6	90.2
有意水準	**	**				**			*	**			*	*						*		*	*					

※1 各クラスターの数値は全体平均からの差を示す ※2 施策1～28は表1に記載のとおり